

# 小島・茂木地域包括支援センターだより

第 55 号  
令和 4 年 11 月



高齢者の総合  
相談窓口です

発行責任 長崎市小島・茂木地域包括支援センター  
住所 長崎市田上2丁目2番7号(2F)  
電話番号 (095) 820-8231

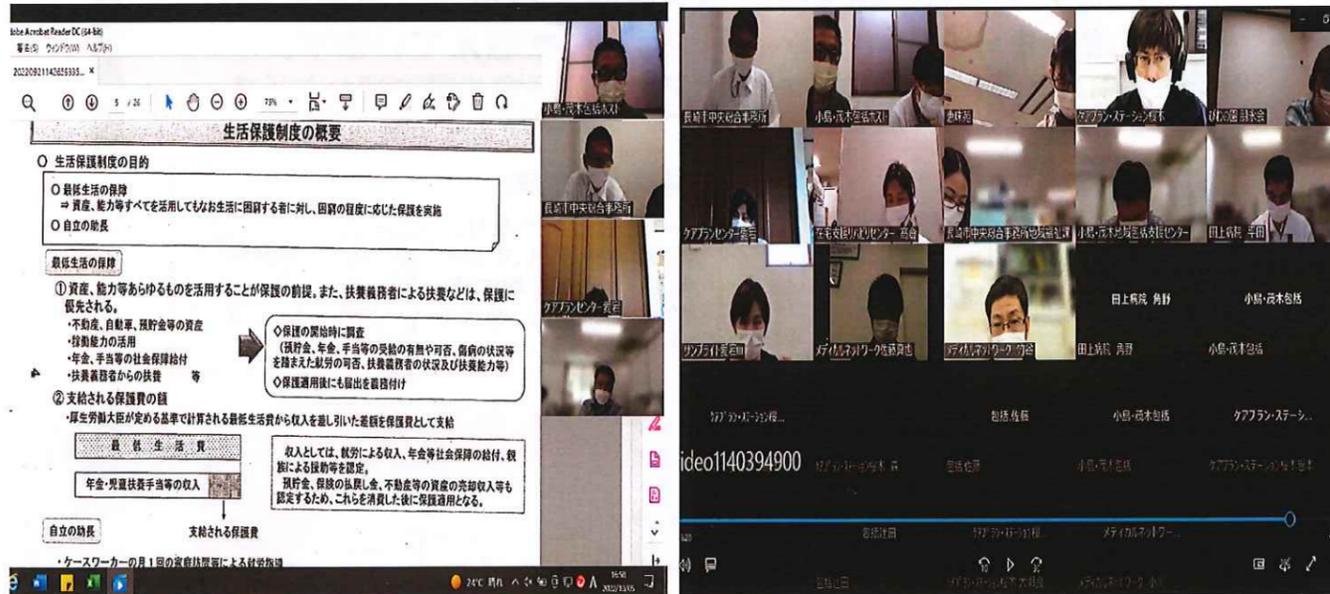
## 小島・茂木地区居宅WEB連絡会を開催しました!

テーマ:「生活保護制度について」

講師:長崎市中央総合事務所 生活福祉1課 生活福祉4係長 近藤 洋氏

9月21日(水)に小島・茂木地区居宅WEB連絡会を開催し、エリア内の居宅介護支援事業所や小規模多機能型居宅介護のケアマネジャー、在宅支援リハビリセンター、地域リハ広域支援センター等の皆様25名にご参加いただきました。

今回は、「生活保護制度について」をテーマに、生活保護制度の概要や手続きの流れ、保護費の内訳等や事前質問に対して丁寧に説明をしていただきました。今後、生活保護の対象となる方へ学んだ知識を活用していきたいと思っております。



### ★参加者の感想★

- 生活保護制度について知らなかったことも多く、知識が深められた。
- 生活保護申請手続きの具体的な内容や流れを確認することができた。
- 該当する利用者様の経済面を考慮する際の参考になった。
- 生活保護は、世帯人数によって加算があること、給付には現物と現金支給があることが分かった。
- 生活保護のケースワーカーの方に、気軽に連携していただけることが分かった。

## 家族介護教室を開催しました

### 家族介護教室とは・・・?

高齢者を介護している家族や介護について興味がある方を対象に、介護方法、介護予防及び介護者の健康づくり等に関する知識、技術の習得を図るための教室です。また、介護者の孤立防止とストレスの軽減、介護者同士の交流及びリフレッシュの機会を提供致します。



小島地域ふれあいセンター会場  
令和4年9月2日(金)・9月10日(土) 10:00~12:00  
講師:長崎市包括ケアまちなかラウンジ 主幹 宮地 登代子様  
恵珠苑デイサービス 生活相談員 川原 正明様  
「介護ストレスの対処についてとリフレッシュ体操」



### 参加者からの感想

- ストレスの対処の仕方などを聞いて今後にとっても役立つと思った。
- まちなかラウンジは初めて聞いたので新しい支援機関を知れてよかった。
- チャアヨガを実際に体験出来て、今日からでも実施してみようと思った。気持ちが落ち着く。

茂木地区ふれあいセンター会場  
令和4年9月3日(土)・9月9日(金) 10:00~12:00  
講師:医療法人博和会 在宅介護事業部 課長 川本 貴之様  
特別養護老人ホーム恵珠苑 生活相談員 川崎 健 様  
「介護保険のサービスと施設の紹介」



### 参加者からの感想

- ご利用者やご家族へ説明する際のヒントを沢山いただきましたありがとうございました。
- 施設と病院等の関係や繋がりなど色々あるのをもっと教えてほしい。
- 自分で判断ができるうちに自分の希望などを普段から家族と相談しておきたい。
- 多くの種類の施設ができているのでわからないことがある。また講座を受けたいと思います。

☆沢山のご参加ありがとうございました☆  
家族介護教室は来年度も開催を予定しておりますので、ご希望の内容ありましたら、包括支援センターまでお知らせください♪

# ～成年後見制度って何？～

将来

成年後見制度とは… 知的障害・精神障害・認知症などによって、ひとりで決めることに、不安や心配のある人がいろいろな契約や手続きをするときにお手伝いする制度です。

## 成年後見人などにしてもらえること

<p>福祉サービス・介護の手続きや契約のお手伝い</p>	<p>保険料や税金の支払やお金の出し入れのお手伝い</p>
<p>よくわからずにした契約のとり直し</p>	<p>定期的な訪問や状況の確認</p>
<p>入院や施設への入所の手続きのお手伝い</p>	<p>書類の確認や施設などへの改善の申し入れ</p>

	補助	保佐	後見
対象となる人	重要な手続・契約の中で、ひとりで決めることに心配がある方	重要な手続・契約などを、ひとりで決めることが心配な方	多くの手続・契約などを、ひとりで決めることがむずかしい方
受けられるお手伝いの範囲	一部の限られた手続・契約などを ・いっしょに決めてもらう ・とりつけてもらう ・代わってしてもらう	財産にかかわる重要な手続・契約などを ・いっしょに決めてもらう ・とりつけてもらう ・代わってしてもらう	すべての契約などを ・代わってしてもらう ・とりつけてもらう

## ～もってこいカフェとは～

物忘れや認知症が気になりはじめたご本人やご家族、地域の方など誰もが気軽に参加して、認知症予防のための運動やレクリエーションを行って楽しんだり、ゆっくりとした雰囲気の中で認知症に関する情報交換や相談ができる「集いの場」です。  
お気軽にご参加ください。

### 今年度の様子



日時：毎月第4水曜日  
10:00～11:30  
場所：小島ふれあいセンター2階研修室  
参加費：無料

# 命を守る 住宅用火災警報器 設置してありますか？点検してありますか？



WITH THE KYUSHU 九州一斉 住宅用火災警報器普及啓発キャンペーン実施中!

すべての住宅に住宅用火災警報器が義務付けられた

平成21年6月1日から10年を超えています。

※住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなることがありますので、機器本体を取り替えましょう。

### ■設置する場所(例)

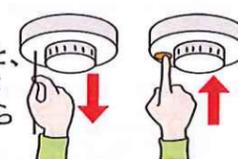
設置が必要な場所は、寝室・階段等※です。

※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



### ■点検方法

ひもを引っ張ったり、ボタンを長押しすると、音声などで正常に作動するかどうかを知らせてくれます。



## 老人ホームの入居権を譲る？詐欺電話にご注意！！

### 事例

介護施設運営会社から「市内に介護施設が出来、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲って欲しい」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり、「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金600万円支払わないと逮捕され拘留所に入る事になる」と言われた。

### ポイント

- ・このような不審電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切って下さい。
- ・話を聞いてしまうと、様々な口実で金銭を要求されます。一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。不安に感じても話を鵜呑みにせず、お金を払わないようにしましょう。

